

記者発表資料



みくにぼうさい しんみくに
国道17号 三国防災 新三国トンネル
令和4年3月19日に開通します。

みくに

現在の三国トンネルは、群馬県と新潟県間において危険物積載車両が通行できる唯一のトンネルであり、さらに関越自動車道の通行規制時における代替路として機能する一方、老朽化が進み、度重なる覆工の増厚による補修で大型車同士のすれ違いが困難な状況です。

物流や地域住民に不可欠な道路の確保、観光地を訪れるアクセス道路の確保、及び交通の安全性向上のため、新三国トンネルの整備を進めてまいりましたが、このたび、開通日についてお知らせします。

開通日：**令和4年3月19日**

※開通時間など詳細は順次お知らせします

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ
新潟県政記者クラブ、長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、魚沼記者会
柏崎記者会、十日町記者クラブ、その他・専門紙

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

副所長（技） 水澤 良幸（みずさわ よしゆき） 内線 204

計画課長 榎本 明（えのもと あきら） 内線 261

【事業概要と役割】

国道17号は、関東と北陸を結び、幹線道路として機能し産業や文化等の発展に大きな役割を担っております。

また、群馬県と新潟県を境間で車両の通行できる道路は、国道17号と関越自動車道の2路線で、関越自動車道が災害や事故により通行止めとなる際、代替経路となるなど物流や住民生活に不可欠な幹線道路です。

開通区間：群馬県利根郡みなかみ町永井～新潟県南魚沼郡湯沢町三国

延長：約1.7km（うち新三国トンネル延長約1.2km）



大型車のすれ違い状況



大型車による覆工の擦り状況

— 三国トンネル（現トンネル）の状況 —



新三国トンネル内（R3.12）



群馬県側坑口付近（R3.11）

— 新三国トンネルの施工状況 —